

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和7年7月23日（水）9時～11時
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9A会議室

出席委員

委員長	菊地 俊夫	東京都立大学名誉教授
委員	水庭 千鶴子	東京農業大学教授
委員	小宮山 榮	公認会計士

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 評価の概要
 - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
 - (3) 令和6年度巡回点検の結果報告について
- 3 閉会

■大久保 海上公園課長

ただいまから「東京都海上公園の指定管理者管理運営計画状況等の評価委員会」を開始いたします。私は、司会進行を務めさせていただきます、港湾局 臨海開発部 海上公園課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本委員会は委員会設置要綱に基づき審議を公開とし、議事録も公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃、海上公園事業にも、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。

委員の先生方に適切に評価を行っていただきまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 岡 でございます。

■岡 臨海地域管理課長

臨海地域管理課長をしております、岡と申します。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

続きまして、委員の方々のご紹介いたします。

東京都立大学 特任教授 名誉教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地 委員

よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

東京農業大学 教授 水庭千鶴子（みずにわ ちづこ）様でございます。今日はオンラインでお願いしてございます。

■水庭 委員

よろしくお願いいたします。水庭です。

■大久保 海上公園課長

公認会計士の 小宮山榮（こみやま さかえ）様でございます。

■小宮山 委員

よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

本委員会の定足数についてご説明いたします。

「海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」第6の第2項の規定に基づき、委員会は3名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は3名全員にご出席いただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

次に委員長の選出ですが、同要綱第3の第2項の規定により、当委員会の委員長は学識経験者の委員の2名の中から、委員の選挙によって定めることとしております。委員長の選出につきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

■水庭 委員

発言よろしいでしょうか。

■大久保 海上公園課長

よろしくお願いします。

■水庭 委員

水庭です。委員長ということで、菊地委員を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

水庭委員、ありがとうございます。

ただいま、水庭委員から菊地委員を委員長に推薦するご意見がございましたが、いかがでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■大久保 海上公園課長

全会一致で菊地委員を委員長に選出することといたします。菊地委員よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

よろしくお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

本日タブレットになりますけれども、配布いたしました資料について確認させていただきます。お手元タブレット、ファイルごとになってございます。次第の一番下に記載してございますけれども、配布資料といたしましては概要説明資料、評価資料令和6年度巡回点検の結果報告について、事業報告書類、評価結果3カ年の推移、海上公園ガイドの6種類となっています。

全てタブレットに入っております。

それでは議事に入ります。ここでは進行を委員長にお願いしたいと存じます。

菊地委員長よろしくお願いいたします。

■菊地 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は各会場公園の指定管理者の管理運営状況等について、港湾局が評価しました一次評価に基づきまして、本日評価委員会により専門的な視野から二次評価を決定していただくものでございます。本日は大体11時終了を目途に会議をまいりますので、皆さんご協力をお願いいたします。その中で有意義な議論ができればと思います。まずはじめに、評価の概要について事務局より説明をお願いします。

■大久保 海上公園課長

それではご説明いたします。お手元タブレットのファイルの概要説明資料をご覧ください。

2ページをご覧ください。今回評価を実施する海上公園は全部で38か所ございます。今回、海の森公園は対象としてございません。6グループに分けて管理運営をしております。「若洲海浜公園」、「東京港野鳥公園」、「葛西海浜公園」は単独の公園とし

て、そして4番の「お台場海浜公園」をはじめとした「東京臨海副都心グループ」、16番の「辰巳の森海浜公園」をはじめとした「東部地区公園グループ」、24番の「大井ふ頭中央海浜公園」をはじめとした「アメニス海上南部地区グループ」、こちらの6グループに分けて指定管理者を指定してございます。

本日ご議論いただきます「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」でございます。4ページをご覧ください。

指定管理事業につきましては、PDCAサイクルに基づき、指定管理者は年間事業計画をもとに運営し、都が管理運営状況をチェックいたします。そして、評価・改善を行い、その結果を改めて年間事業計画に反映し運営していくというサイクルを行ってございます。

評価についてですが、一次評価は東京港管理事務所を中心に実施し、その後、評価委員会において専門的な視点から評価をいただき、こちらを二次評価とさせていただきます。その後、都で総合評価を行い、「S」、「A」、「B」、「C」という形で評価結果を公表いたします。また本日ご意見いただいた事項などを踏まえ、今後の指導・改善に活かし、指定管理者で改めて年間事業計画を立て、管理運営をしていく流れとなります。

6ページ目が、評価の観点を記載しております。

評価の観点は、大きく「管理状況」と「事業効果」の2点でございます。さらに、「管理状況」につきましては「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」、「事業効果」につきましては「事業の取組」から「行政目的の達成」など、それぞれに細項目を立ててございます。これらの項目に沿い、7ページ以降の東京都が求める管理を水準通り行っているのか、上回るのか、下回るのかを点数付けしてございます。公園によって特色が違う部分もございますので、傾斜をかけ点数を付与してございます。

9ページをご覧ください。点数は68点満点でございます。標準点、いわゆるすべてにおいて水準通りの場合は34点になります。これを基準として、そこから加点されれば「S」評価や「A」評価となります。もちろん「B」評価だから管理水準が劣るというものではなく、「B」評価であっても都が求める水準に的確に対応しているという評価であることをご留意ください。

その他の確認事項といたしまして、指定管理者の財務状況や、特命要件が継続しているかも加味してございます。

10ページ、11ページをご覧ください。各団体の財務状況の確認事項でございます。それぞれの確認事項について状況を点数化し、ランク付けをしてございます。財務状況が選定時と同等なのか、上回るのか、下回るのかで評価をしてございます。

概要資料についてのご説明は以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。以上、評価の概要について事務局より説明いたしましたけれども、何か質問等々がありましたらお願いします。

■菊地 委員長

先ほど説明があったように評価は「S」、「A」、「B」、「C」とありますが、「B」評価というのは水準どおりということで確認していただきたいと思います。「B」というとなんとなく悪いように聞こえますが、評価が決して悪いということではなく、水準どおりだということで統一をお願いいたします。

はじめに、各指定管理者の評価に移らせていただきます。はじめに、「お台場海浜公園ほか 11 公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■岡 臨海地域管理課長

臨海地域課長の岡でございます。

まず、一次評価の方法について、ご説明いたします。

管理運営状況の評価に当たりましては、指定管理者が事業計画書にて、管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めておりまして、この業務の実施状況を毎月提出される月例報告書において確認しております。

また、管理業務の履行状況などにつきましては、東京都の職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、都の職員が直接現地に行きまして検査を行っております。

さらに、当該年度の事業報告書及びヒアリングにより、1 年間の実施状況について確認しております。

これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

それでは、お手元の資料の中の「評価資料」に沿って説明して参ります。

まず 2 ページをお開きください。表紙でございますが、東京臨海副都心グループが管理する、臨海副都心地区の海上公園「お台場海浜公園外 11 公園」についてです。

3 ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」につきまして、お台場海浜公園は、トイレの清掃や樹木の剪定などを強化していることから、「建物管理」「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、有明親水海浜公園は、園地の除草・芝刈りを強化していることから、「園地管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、「規制業務」について、隣接する有明アーバンスポーツパークと連携し、それぞれの施設におけるルールや規制行為、苦情・要望等の情報共有を行い、園内の適正利用の促進と利用者の快適な空間づくりに努めました。また、有明アリーナのスタッ

フと連携して、禁止事項であるゲリラライブや無許可販売を防止するため巡回や声掛け、貼り紙等による注意喚起を行いました。その結果、ほとんどの路上ライブを未然に防ぐことができ、公園利用者とのトラブルや苦情の報告はありませんでした。以上を評価して、「水準を上回る」といたしました。

続いてシンボルプロムナード公園は、トイレの清掃や園路の除草、樹木の剪定、橋梁部の清掃などを強化していることから、「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」、「設備・施設管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

水の広場公園は、園地の芝刈りや草刈り、樹木の剪定を強化していることから、「園地管理」「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価しているほか、有明西ふ頭公園は樹木の剪定を強化していることから、「樹木管理」を、暁ふ頭公園、次のページとなりますが、青海中央ふ頭公園は、園地の芝刈りや草刈りを強化していることから、「園地管理」について、それぞれ「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、臨海副都心地区は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者からの多様な問合せにも適切に対応していたため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の5ページをお開きください。

「安全性の確保」については、お台場海浜公園において、前年度に引き続き、園内での禁止事項を示したピクトサインの看板を増設し、増加する外国人観光客も含めた利用者に周知を図ることで、来園者が安心して公園を利用できる環境を整備いたしました。また、有明親水海浜公園において、自転車のスピードの出しすぎによる事故を防止するため、スロープでの一旦降車を促す路面表示を新設し、利用者への啓発を行いました。

評価は「水準どおり」といたしました。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、公募要項・協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

それでは、6ページをお開きください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」につきまして、お台場海浜公園においては、「海の灯まつり」や「お台場レインボー花火」に加えて、今年度は「STAR ISLAND」など、集客力の高い大規模イベントの円滑な実施に向けて、地元や関係機関等と各種調整を行い、イベント参加者の安全性の確保に努めたとともに、公園のにぎわい創出や周辺地域の活性化に取組みました。これらの取組により、「新規来園者を増やす取組」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、有明親水海浜公園においては、今年度のビーチバレー施設営業開始に向けて、受付マニュアルの作成及び周知、大会並びにスクール利用に関する調整を図るとともに、ビーチバレー施設 WEB 予約システムを開設し、運営体制の構築を図りました。さらに、利用者の利便性向上を目的に、利用者サービスとして無料貸出するためのバレーボールやビーチテニスラケットの調達や、多様な決済手段（現金・カード・コード決済等）を導入いたしました。また、ネットやコートラインの設置・調整方法に係るスタッフ研修によりコートコンディションを整える技術の向上を図り、質の高い利用者サービスが提供できる環境を整備いたしました。これらの取組により、「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、シンボルプロムナード公園においては、昨年引き続き、大規模花壇による魅力向上として、富山県砺波市(となみし)と協力して関東最多級の 300 品種 50 万球のチューリップを植栽するとともに、新たな取組として、見ごろの期間である 3 月から 4 月にライトアップを実施し、多くの来園者を楽しませました。また花の広場において、専門家の指導の下、植栽の成長が悪く裸地となってしまった箇所などへ補植し、1 年を通じた見どころを創出いたしました。

さらに利用者からの要望に応じて、新たにベンチを園内に設置し、利用スペースを拡大したことにより、利便性の向上を図りました。以上の取組により、「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

他の各項目につきましては、「水準どおり」と評価いたしております。

続きまして、7 ページをご覧ください。

お台場海浜公園の施設の利用状況についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約 6 % 減少したものの、過去 3 か年平均と比べて約 35 % 増加しています。前年度は国内最大級のビーチアートプロジェクト「CONCORDIA (コンコルディア)」が開催されており、その分の来園者数が減少したことにより、前年度に比べて利用者数が減少したと考えられます。このことから、「水準どおり」と評価しております。

続きまして「利用者の反応」についてですが、指定管理者が実施する「利用者アンケート」の結果を基に評価を行っております。アンケート調査のうち、総合満足度のほか、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理の部分を抽出し、評価しております。

評価結果としまして、お台場海浜公園外 3 公園（シンボルプロムナード公園・青海南ふ頭公園・有明北緑道公園）においては、「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」「総合満足度」の各項目とも高評価を得ていたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、８ページの「行政目的の達成」についてですが、都施工工事において、都や工事関係者などと緊密に連携しながら調整を行い、安全で着実な施工に寄与しました。

また、臨海副都心で実施される様々な事業やイベントにおいて、関係機関と調整を行い、安全で円滑な進行につなげました。

評価につきましては、「水準どおり」といたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては９ページをお開きください。

確認すべき６項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っておりますが、「自己資本比率」「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他３項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられず、事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

１０ページから１１ページが、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

１２ページをお開きください。

これらの評価結果を総合して、シンボルプロムナード公園の評価を「Ｓ」、お台場海浜公園及び有明親水海浜公園の評価を「Ａ」、その他９公園の評価を「Ｂ」といたしました。

なお、特命要件の継続についてでございますが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認しております。

一次評価結果の説明は以上でございます

■大久保 海上公園課長

二次評価の事務局案のご説明をさせていただきます。評価資料の１３ページからになります。１４ページをご覧くださいと思います。二次評価でございますけれども、シンボルプロムナード公園が「Ｓ」、お台場海浜公園と有明親水海浜公園が「Ａ」、その他の公園が「Ｂ」というところで記載をさせていただいてございます。

管理状況でございますけれども、お台場海浜公園については、利用者が快適に過ごせるよう基準を上回る建物管理等を実施し、利用者アンケートで高評価を得ている。シンボルプロムナード公園におきましては、園地除草や花壇の管理において基準を上回る回数を実施し、利用者アンケートで高評価を得ている。毎月本社スタッフとの合同作業日を設け、点検で発見した不具合について集中的かつ確実に改善を図ってい

る。有明親水海浜公園につきましては、有明アーバンスポーツパークと連携し、それぞれの施設におけるルールや規制行為、苦情・要望等の情報共有を行い、園内の適正利用の促進と利用者の快適な空間づくりに努めた。その他といたしまして、利用者アンケートにおいて、スタッフの対応への高評価を得たことを記載してございます。

事業効果でございます。お台場海浜公園につきましては、絶好のロケーションを活かした、花火に合わせて、音と光、3D サウンドが連動した次世代型花火エンターテイメント、「STAR ISLAND」を実施し、約 17,000 人の参加者を楽しませていること。シンボルプロムナード公園につきましては、大規模花壇による魅力向上として、関東最大級の 300 品種 50 万球のチューリップを植栽、新たに見頃の 30 日間にチューリップ花壇と桜並木に 151 台のライトを設置して来園者を楽しませる取り組みを行っているところを記載してございます。

その他のところですが、特命要件の継続というところで記載をさせていただいてございます。以上でございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして皆様ご意見がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

利用者アンケートのところ、7 ページなのですが、有明親水海浜公園の利用者満足度（総合満足度）が水準どおりにとどまった理由があったら、教えていただけますでしょうか。

■岡 臨海地域管理課長

有明親水公園に関しては、部分開園を続けてきておりまして、この 2 年間で整備が完了したエリアから開園しております。おそらく、開園している中で、隣で工事をしている状況でございます。今現在もそういう状況ですので、公園として綺麗に整備が整っているという形ではなかったことも影響しているのではないかと思います。

■菊地 委員長

こちらの資料を見ると、シンボルプロムナード公園もそうですが、公園というのは老朽化していて不具合があり、いろいろ修理・点検をしながら改善している。一次評価、二次評価の中で、毎月本社スタッフの合同作業日を設け、点検で発見した不具合について集中的かつ確実に改善を図ることを評価されているのはいいと思います。おそらくこれらの公園管理は非常に大事であり、いろんなイベントを行って収益性・集客を上げることも大事ですが安全安心をきちんと担保できているということは非常に大事なことだと考えます。ここがきちんと評価されていることが、私は非常にいいなと思いました。

プロムナード公園だけではなく、このグループは他にも改善、修理しているところ
が何箇所かあります。点検・改善作業を他の公園にどんどん波及させて、多くの人が
安全・安心に楽しめるような姿勢をきちんと企業が見せてくれるとさらにいいのかな
と思いました。実際にやっていますが、さらにそれを広げていってもらいたいなと思
いました。

■岡 臨海地域管理課長

事業報告書の 8 ページにも各公園の不具合の状況が書かれていて、今年度公園の全
体としては照明を除いたら 512 件、照明の不具合が 333 件くらいでした。これは全部
改善しましたが、昨年度よりかなり増えております、原因は先生がおっしゃったとお
り老朽化もあります。それからコロナ明けて来園者が増えており、この地域の特性と
して、インバウンドの方が増えたため、文化の違いによりお手洗いの詰まりなどの不
具合もかなり見られるということで、巡回を強化して改善していただいているという
経緯がございます。

■菊地 委員長

水庭先生何かありますか。

■水庭 委員

水庭です。特にありません。ありがとうございます。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました。貴重なご意見がいろいろあると思いますが、二次
評価につきましては、原案どおりということでよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「お台場海浜公園外 11 公園」の評価につきましては、案のとおりにさせ
ていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

続きまして、「辰巳の森海浜公園外 7 公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及
び二次評価の事務局案につきましては、事務局から説明をお願いします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは、一次評価結果についてご説明いたします。16 ページをお開きくださ
い。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、除草、芝刈りなどを強化し
ていることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

続いて、晴海ふ頭公園は、トイレの清掃や低木刈込、樹木の剪定を強化していることから、「建物管理」、「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。さらに、多目的広場と遊具広場に禁止行為等のルールを示した常設看板を設置し、適正な利用方法を公園利用者に周知するとともに、犬のノーリード対策として、スタッフによる継続的な巡回・注意喚起を実施いたしました。また、増加する違法駐車対策として、違法駐車を注意する巡回を、通常の巡回に加えて実施するとともに、道路を管轄する警察と調整し、定期的なパトロールの協力を取り付けた結果、違法駐車的大幅な削減につなげることができました。これらの取組により、「規制業務」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、東部地区は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者への案内も適切に行っていたため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

「安全性の確保」については、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故の発生はありませんでした。また、辰巳の森海浜公園の園路沿いの樹木ラクウショウに例年大量発生するアメリカシロヒトリの毛虫について、巡回等による日々の確認を徹底し、120本の樹木に殺虫剤散布を施した結果、毛虫による被害を防止し、安全で快適な公園環境を確保いたしました。

評価は「水準どおり」といたしました。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報への取扱い、徴収・納付事務、公募要項・協定等に定めた手続きについて、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」も、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

18ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」について、辰巳の森海浜公園においては、隣接する東京アクアティクスセンターと連携して、「スポーツの日」に同時開催した「辰巳健康スポーツフェスティバル」や小学生を対象とした「こども祭り」、ポニーの乗馬等が体験できる「移動動物園」等のイベントを実施するとともに、ニュースポーツについては、利用者数の多い5月の利用時間を延長することで、来園者数の増につなげました。

また、若洲海浜公園や東京アクアティクスセンターと連携し新たにデジタルスタンプラリーを開催することで、公園閑散期である冬季期間の来園者数の増を促す取組を実施いたしました。

次に、晴海ふ頭公園においては、水産庁等と連携して、漁業を学び、魚介類を食べる楽しむ「シーフードイベント」を実施するとともに、ペットの散歩等による利用が増えているため、飼い主同士のコミュニケーション創出を目的に「ペットイベント」

を実施することで新規来園者の増につなげました。また、パラリンピアンを招聘したスポーツ教室を開催し、スポーツ振興はもとより障害者に対する理解増進に貢献いたしました。以上の取組により、辰巳の森海浜公園及び晴海ふ頭公園の「新規来園者等を増やす取組」は「水準を上回る」と評価いたしました。

さらに、晴海ふ頭公園では、地域の企業、自治会、中央区等で構成される「晴海地域交流連絡会」や晴海フラッグ自治会との「連絡会」に指定管理者として参加することで、自治会主催のハロウィンパレードの集合場所として公園を利用してもらうなど、地域全体の賑わい創出に貢献したことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、地域住民やボランティアと協働し、コンセプトの五輪を模した五色で彩る花壇を整備するなど、地域コミュニティの創出と新たな景観創出に貢献したことから、「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

晴海橋公園においては、隣接する江東区の豊洲公園と協働し花壇を整備することで、地域コミュニティの創出と新たな景観創出に貢献したため、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、辰巳の森海浜公園の施設の利用状況についてです。

年間の利用者数は前年度に比べて約 17%増加し、過去 3 か年平均からも約 46%増加しました。イベントの実施やニュースポーツなど公園施設の利用時間の延長などの取組により、利用者が増加したと考えられます。このことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

続いて「利用者の反応」についてですが、アンケート調査による評価結果としては、辰巳の森海浜公園、辰巳の森緑道公園において「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」「総合満足度」の各項目とも高評価を得ていたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」についてです。辰巳の森海浜公園管理事務所の高圧電源について、再生可能エネルギー100%の電力供給に変更することで、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減に寄与するとともに、持続可能なエネルギー供給環境を整備いたしました。

また、晴海ふ頭公園の官民連携事業者と共催事業を実施することで公園の活性化に努めるとともに、都が設置した新モニュメントの認知度向上のため、SNS 等で公園施設として PR するなどモニュメントの活用に協力いたしました。

評価につきましては、「水準どおり」といたしました。

東部地区公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、評価資料の 20 ページをご覧ください。

選定時と比べ、「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他5項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

21ページから22ページが、損益計算書、賃借対照表、経営資本及び比較表となっております。

また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、東部地区公園グループの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

26ページをお開きください。これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園の評価及び晴海ふ頭公園の評価を「A」、その他6公園の評価を「B」といたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

■大久保 海上公園課長

続きまして、二次評価の案についてご説明させていただきます。

二次評価でございますけれども、辰巳の森海浜公園を「A」、晴海ふ頭公園を「A」、その他の公園は「B」としてございます。

管理状況でございますけれども、辰巳の森海浜公園につきましては、利用者が快適に過ごせるよう、基準を上回る園地管理を実施し、利用者アンケートで高評価を得ている。晴海ふ頭公園では、増加する違法駐車への対応として、通常の巡回に加えて違法駐車を注意する巡回を行うとともに、警察と調整し、定期的なパトロールの協力を取り付けた結果、違法駐車を大幅に削減させた。その他の公園については、利用者アンケートにおいて、「スタッフの対応」への高評価を得たことを記載してございます。

事業効果でございますけれども、辰巳の森海浜公園につきましては、ニュースポーツでは利用者の多い5月の利用時間を延長することで対前年度比107%の来園者数を記録している。若洲海浜公園や東京アクアティクスセンターとも連携し新たにデジタルスタンプラリーを開催することで、公園閑散期である冬季期間の来園者増を促す取り組みを実施。晴海ふ頭公園につきましては、新たに漁業を学び、魚介類を食べて楽しむシーフードイベントや、ペットの散歩等による利用が増えたため、ペットイベントを実施。新規来園者の獲得・賑わい創出につなげている。また、地域住民やボランティアと協働し、コンセプトである五輪を模した五色で彩る花壇を整備するなど、地域コミュニティの創出と新たな景観創出に貢献したことを書いています。その他の公園につきましては、多くの利用者に広く公園の魅力を知っていただくために、Xによるイベントや花の開花情報の発信のほか、Instagramによる写真投稿の発信回数を増やして、公園の認知度の向上と利用促進を図ったというところで記載してございます。

その他でございますけれども晴海ふ頭公園では東京モニュメントを活用した塗り絵のイベントに協力するなど、都民に親しまれる施設とするための取り組みを実施したことを記載してございます。以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

アフリカシロヒトリは殺虫剤しか対処法がないのでしょうか。ほかの生物や虫がついている木への影響がよくわからないので、何か殺虫剤以外の対策はないのかなと思いました。

■事務局

殺虫剤は、樹木への影響がないものを利用しています。

■菊地 委員長

殺虫剤以外になかなか良い効果の物が無いので、環境に悪影響がないような殺虫剤を使用すれば問題ないと、おそらくそのあたりは配慮されているだろうと思います。

資料を見ると、ここは地域とかいろいろな関係機関との連携事業にものすごく力を入れているんですね。効果があるかどうかは別にして、地域やいろいろな機関との連携をさらに発展させることがやっぱり公園の利用促進につながる。「さらに連携を進めてください」とエンカレッジするような書き方にさせていただくといいかなと思います。おそらく事業効果のところにかかれていると思いますが、さらにこれをどんどん進めるようにしていただきたいです。

多くのイベントについては、予定来園者数を上回って参加しています。桜の苗を植樹するイベントや犬のしつけ講座のイベントなど、単に楽しむイベントだけではなく、生活を楽しめるような、生活に役立つようなイベントも公園で行われています。こういう様々なイベントが公園で行われていて、地域と連携が考えられているというのが、この資料を見て、非常にページ数を使っているなと思いました。この公園では売りにしているのかと思ったので、そのあたりを少し評価してもよいのかなと思いました。

一次評価だけではなく、タブレットの資料で具体的にどのような取組を行ったのかを見ると、連携に非常に力を入れていて、良い取り組みだなと思いました。

■岡 臨海地域管理課長

菊地委員長の仰るように、特に晴海ふ頭公園は、晴海フラッグと新しい住民の方々が町が出来上がってきて、そこの方たちが自治会の集まりに入って、いろんなニーズを拾ってきています。

■菊地 委員長

海上公園というのは、他所から来る来園者のための公園であるかもしれないが、地域の人のための公園であることも非常に大きな役目だと思います。

■事務局

(二次評価シートに菊地先生の意見を書き加える)

■大久保 海上公園課長

「地域やその他施設との連携に引き続き取り組むことで、今後も公園の利用振興を図ってください。」でよろしいでしょうか。

■菊地 委員長

はい。水庭委員、なにかありますでしょうか。

■水庭 委員

コメントではないですけれども、その公園ならではのイベントが増えてきたなという印象がありまして、引き続き行っていただければなと思います。

■菊地 委員長

どうもありがとうございました

では、色々ご意見もありましたが、二次評価案につきましては、原案に先ほどの文言を付け加えるということでよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「辰巳の森海浜公園ほか7公園」の評価につきましては、先ほどの案どおりとさせていただきます。

では次に移りたいと思います

「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の30ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。ゴルフリンクスでは、「園地管理」において、先進特殊機械等を導入し、芝刈り業務等のコース管理作業の短縮と、ゴルフコースの更なる品質向上を図った結果、アンケート結果で前年度を上回る好評を得たほか、薄暮プレーやセルフプレー等の利用枠の拡大にもつなげました。

また、「樹木管理」についても、樹木匠による特別点検を実施し、樹勢や危険木調査、生育状況の確認を行い、調査結果に基づいて、薬剤治療や剪定、伐採等を行うことで、安全な利用環境の維持に努めました。さらに、景観剪定に特化した専門業者による樹木剪定により、周辺の景観とコース内の緑とが調和した景観づくりを行い、利用者の満足度向上を図ったことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、若洲海浜公園は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者へ案内など丁寧な対応を行っていたため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」については、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故の発生はありませんでした。また、近年頻発している雷雲の発生に対応するためマニュアルを更新し、それに基づいた避難訓練を実施することで、著しい強風によりゴルフ利用を急遽中止した際も、当該マニュアルや訓練等を活かして安全かつ迅速に避難誘導を行ったことで、利用者の安全を確保しました。評価については、「水準どおり」といたしました。

次に、「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の31ページをお開きください。

「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」において、ゴルフ場を都民に開放する「一般開放デー」では、7つのイベントを新たに実施するなどゴルフ場の魅力を都民へアピールいたしました。特に、小さな子供向けのイベントや、オリンピックでコーチを務めたプロ選手の講演会、前年度アンケートの要望により設置したベビールームが、参加者から好評を得ました。また、広報活動や安全管理を徹底した結果、昨年の2倍を超える過去最多の参加者数となりました。以上の取組により「新規来園者等を増やす取組」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「施設の利用状況」については、年間の利用者数は前年度から約1%減少したものの、過去3か年平均からは約2%増加しました。年間利用者数は前年度より減少していますが、ゴルフリンクスの利用者数については、維持管理業務の効率化や各種取組によるキャンセル数の削減等により、指定管理者制度開始以降最多を更新いたしました。

次に、「利用者の反応」については、全ての項目について高評価を得ていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」については、100%CO2 フリーの再生可能エネルギーである水力発電による電力供給に切り替えるため、電力会社と調整を重ね、豊富な水資源を活用した山梨県企業局の県営水力発電所から電力を受けることとなり、環境負荷の低減に寄与いたしました。評価については、「水準どおり」といたしました。

32 ページをご覧ください。若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど東部地区公園グループの財務状況でご説明したとおりですので、同様に、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、若洲シーサイドパークグループの経営状況、財務状況ともに事業継続にあたり問題がないことを確認いたしました。

38 ページをご覧ください。これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園の評価を「A」といたしました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■大久保 海上公園課長

続きまして、二次評価の案についてご説明をいたします。40 ページをご覧ください。評価は「A」としてございます。

管理状況でございますが、ゴルフ場につきましてはフロントやコース内、トイレ、更衣室などにおいて基準を上回る清掃及び消毒を実施したことに加え、部署間によるチェックや利用者の声をもとに、清掃方法や回数の見直しを図った結果、利用者アンケートで高評価を得ている。海釣り施設につきましては、マナー違反や立ち入り禁止区域への侵入などに対する巡回時の声かけを徹底するとともに、堤防や護岸での看板設置を継続することで、禁止区域での釣りの危険性やマナー向上の認識を高め、利用者の安全性・快適性を確保している。共通事項につきまして、新たに樹木医による特別点検を実施し、その結果に基づいて薬剤治療や剪定伐採等を実施することで、安全な利用環境の維持に努めた。また、景観剪定に特化した専門業者による樹木剪定により、周辺の景観とコース内の緑とが調和した景観づくりを行い、利用者の満足度向上を図る。

事業効果でございます。ゴルフ場ですが、利用者サービスの向上を図るための取り組みとして、これまで電話やフロント窓口で受け付けていた大会利用について、今年度よりウェブでの申し込みとした結果、ゴルフの普及・振興を目的とした公共性の高い大会を実施することができた。海釣り施設ですが、公園が閑散期となる冬季期間に来園者を呼び込むため、若洲冬の海釣り大会を開催。イベント開催前からホームページや SNS にて告知を行うことで、X のフォロワーが増えるなど多数の反響を得た。関連園地ですが、夜の涼しい時間帯で夜にしか見られない園内の昆虫の生態や景観を楽

しむイベント「わかすサマーナイトツアー」を実施。子どもたちの自由研究の題材として役立てることができたなど、高評価を得ています。

その他といたしまして、先ほど申し上げた東京都の定める「東京都グリーン購入推進方針」及び「ゼロエミッション東京」に基づき、100%CO2 フリーの再生可能エネルギーである水力発電による電力供給に切り替え、再生可能エネルギーの電力など環境負荷の低減に寄与したことを記載してございます。以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

ゴルフリンクスは最大人数を達成したということですが、夏場の利用状況はどれくらいでしょうか？

■岡 臨海地域管理課長

1年通じて5,000人後半から6,000人の半ばくらいで推移しており、アップダウンはございません。

■菊地 委員長

資料をみると、マナー講習会などを行っており、以前から比べるとだいぶ皆さんマナーを守ってくださっているなと思います。資料をみると、ここはサイクリングコースも入っているんですね。サイクリングコースについてはあまり触れられていないのですが、サイクリングコースの管理や運営はいかがでしょうか？

■岡 臨海地域管理課長

今はサイクリングと人の歩くところとを分けていますが、サイクリングが右側通行とは決まっておらずいろいろな事故が起こりやすいので、スピード注意などの注意看板を設置しています。一方で、昨年からはVRで見える景色をコミカルな動画に仕上げてネットで配信することで、魅力を発信しております。

■菊地 委員長

隣にある江東区のサイクリング施設と連携して、サイクリングコースもありますね。個人的にはサイクリングコースとして非常に良いコースだと思うのですが、この報告書ではあまり触れていないですね。おそらくしっかり管理しているのだらうと思いますので、問題ないと思うのですが、次回からサイクリングについても触れてもらえるとありがたいと思います。

ここは、ゴルフ場・海釣り施設・サイクリングロードの3本立ての公園ですがゴルフ場の利用が多いためゴルフ場が目立っています。ゴルフ場については非常に完璧な管理運営をしていると思いますが、それ以外はどうなのかなと思います。海釣りもし

っかりやっているの、サイクリングもおそらく問題ないと思いますが、少し触れてもらえるとありがたいです。

水庭先生、何かありますでしょうか。

■水庭 委員

特にはありません。ありがとうございます。

今のお話を聞きまして、釣りもスポーツですし、スポーツができるっていうことをもうちょっと前面に、サイクリングもゴルフもという三つも楽しめるということの前面に出してもいいのかなと思いました。

■菊地 委員長

ありがとうございます。それではいろいろ意見が出ましたけれども、二次評価案につきましては、原案どおりということによろしいでしょうか？

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「若洲海浜公園」の評価につきましては、案どおりとさせていただきます。

■菊地 委員長

続きまして、「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の42ページをお開きください。

まず「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。有料公園である東京港野鳥公園におきましては、利用者に快適な環境を提供するため、トイレやネイチャーセンターの清掃、草刈り、ヨシ刈り、樹木剪定を強化しています。また、「ウェルカム清掃」として、開園前の管理事務所周りの清掃を前年度に引き続き実施し、ベンチやテーブルの拭き掃除に加えて、今年度はさらに駐車場のゴミくずや猫の糞などの清掃を徹底し、気持ち良く利用者を迎える環境整備を行ったことから、「建物管理」「園地管理」「樹木管理」において、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、最新のお知らせや当日の行事情報、昨日見られた鳥の情報等をデジタルサイネージ等を活用して提供するとともに、利用者視点に立った親切な対応を実施することで、利用者アンケートにおいても「ス

タッフの対応」が4段階中3.9と非常に高い評価を得ていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。管理瑕疵による事故等の発生はありませんでした。

また、増加する外国人利用者を想定し、新たに英語、中国語、韓国語表記のプラカードによる避難訓練を実施したほか、ネイチャーセンターの長期停電時においては、SNS等での即時発信をはじめ、すべての利用者に対し窓口での丁寧な説明に努めるとともに、仮設照明や暖房器具等を迅速に手配・設置したことで、復旧までの間（20日間）も、通常利用時間の16時まで利用できる環境を整えました。長期停電への対応において、利用者からの苦情やトラブルはなかったことから、「緊急時対応」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなど問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の43ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」では、大田区区民スポーツまつりウォーキングイベントに協力し、地元区民の認知度向上のため園内にゴールを設置いたしました。その結果、437人の大田区民が来園し、園内散策ができるよう案内したことで、新たな来園者の獲得につながりました。

さらに、東京港野鳥公園フェスティバルでは、協賛会社や出展者数を増やし、体験・展示ブースを、前年度より10ブース多い27ブース設けたことで、前年比37%増となる1,658名が来園し、公園の賑わい創出と新規来園者の獲得に寄与しました。これらの取組により、「新規来園者を増やす取組」について、「水準を上回る」といたしました。

また、絶滅危惧鳥類に指定されているコアジサシをテーマとしたイベントを保護団体と連携して実施し、コアジサシを誘引するために使用するデコイ（模型）の色塗りなどを行い、参加者の絶滅危惧鳥類に対する理解と保全意識の向上を図りました。これらの取組により、公園愛好者や支援者の獲得について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「施設の利用状況」についてです。利用者数は、前年度から約8%増加しており、過去3か年平均からは約26%増加しています。さらに、指定管理者制度導入後、過去最高となる53,523人の来園を記録したことから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「利用者の反応」では、アンケートを集計した結果、すべての項目で高い評価を受けておりましたので、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」については、都が実施する「東京ベイ eSG プロジェクト」について、野鳥公園前浜干潟におけるヘドロの改善効果を検証するプロジェクトに協力し、検証のために水域に設置する「鉄鋼スラグ」の設置場所や設置方法の検討、開園前の早朝設置作業や点検の立ち合いなど、都と協働して実施いたしました。評価については、「水準どおり」としております。

評価資料の 44 ページをご覧ください。東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、先ほどご説明したとおりですので、同様に、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。

また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、東京港野鳥公園グループの経営状況、財務状況ともに事業継続に当たって問題がないことを確認しております

50 ページをご覧ください。これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園の評価を「S」といたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■大久保 海上公園課長

続きまして、二次評価についてご説明させていただきます。52 ページをご覧ください。評価は「S」とさせていただきます。

管理状況でございますが、利用者が快適に過ごせるように、来園者利用施設や便所について、都基準を上回る回数の重点清掃を行い、利用者アンケートで高評価を得た。また、窓口業務においては、最新のお知らせや当日の行事情報、昨日見られた鳥の情報等をデジタルサイネージ等を活用して提供するとともに、利用者視点に立った親切な対応を実施することで、利用者アンケートで高評価を得ている。また、ネイチャーセンターの長期停電時において、SNS 等での即時発信をはじめ、すべての利用者に対し、窓口での丁寧な説明に努めるとともに、仮設照明や暖房器具等を迅速に手配・設置したことで、復旧までの 20 日間、通常利用時間の 16 時まで利用できる環境を整え、利用者からの苦情やトラブルはなかったことを記載してございます。

事業効果についてでございます。大田区区民スポーツまつりウォーキングイベントに協力し、地元区民の認知度向上のためゴールを園内に設置する調整を行った結果、437 人の太田区民が来園した。さらに参加者全員が園内を散策できるように案内したことで、新たな来園者の獲得につなげたことを記載してございます。また、保護団体と連携し、絶滅器具鳥類に指定されているコアジサシの保護活動の一環として、コアジサシを誘引するために使用するデコイへの色塗りや絶滅危惧鳥類の解説などを行っ

ています。絶滅危惧鳥類への理解と保全意識を高める機会を提供したことを記載して
ございます。また、野鳥公園フェスティバルでは協賛会社を5社から7社、出展者を
3者から11者に増やして開催したことで、来園者が前年比137%増の1,658名とな
り、新規依頼者の獲得に寄与したことを記載してございます。

その他といたしまして、東京ベイ eSG プロジェクトについて、野鳥公園の前浜干潟
におけるヘドロの改善効果を検証するプロジェクトに協力。検証のために水域に設置
する「鉄鋼スラグ」の設置場所や設置方法の検討、開園前の早朝設置作業や点検の立
会いなど、都と協働して実施したことを記載してございます。以上でございます。

■菊地 委員長

説明についてなにかご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

■小宮山 委員

質問ではありませんが、野鳥公園とシンボルプロムナード公園はずっと「S」評価が
続いていて、大変素晴らしいなと思いますので、継続して維持管理や集客を実施して
いただければと思います。

■菊地 委員長

評価案には書かれていないですが適切に評価されている項目として、樹木管理のナ
ラ枯れについての記載があります。資料を見ると、ナラ枯れを克服したということが
書いてあって、伐採することなくネットを外す対策ということで、非常に素晴らしい
なと思っています。なおかつこれからナラ枯れを防ぐために、萌芽更新の活動をして
いるということで、萌芽更新をおおよそ10本ぐらいを対象に毎年やると書いてありま
した。萌芽更新は非常にいいことで、樹木は人間と同じで年を取ると病気になりやす
いんですよ。老木を萌芽更新して若返りしていくことによってナラ枯れを防ぐので、
こういう対策をしているのは非常にいいことかなと思いました。評価されているので
いいかと思いますがそのような対策をしていることも評価に繋がるのではないかなと
思います。「S」評価ですから問題ないとは思いますが。樹木管理で「水準を上回る」と
いう評価になっているから大丈夫だと思います。

■岡 臨海地域管理課長

先生もおっしゃったナラ枯れ対策ですが、全体で50本ネットをつけ、問題ないと確
認できたところから外しております。現在は8本外しており、順次行っていくと聞いて
おります。

■菊地 委員長

普通は伐採します。菌と同様に伐採したらだめですが、伐採しないで残しているとい
うことは偉いことだと思います。

■岡 臨海地域管理課長

萌芽の取組も昨年 3 本だったところを、今年は 10 本を対象にやったということで、
どんどん拡大しております。

■菊地 委員長

そうすると森が再生してくるから、野鳥の森自体が本当に自然の緑地空間として維持されていくってことなので、私はいいかなと思います。ナラ枯れで伐採されたら、もう森じゃなくなっちゃいますので、こういう管理の仕方は非常にいいなと、「S」というのは当たり前かなと思います。

水庭先生、何かありますでしょうか。

■水庭 委員

できれば、いろいろな他の海上公園の皆さんと、相互にいいところを見ていただいて、真似していただけるといいのかなと思いました。今のナラ枯れの話もそうですが、ウェルカム清掃をしていますとか、長期停電時の復旧まで頑張って安全に利用客に案内したところなど、ぜひいろんな方に知ってほしい取り組みだなと思いました。お願いいたします。

■菊地 委員長

それでは、二次評価案につきましては、原案どおりということでよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

ありがとうございました。

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか 14 公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について、ご説明いたします。

54 ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、大井ふ頭中央海浜公園では、芝刈り、園地清掃、樹木剪定などを強化していることから、「園地管理」「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

続いて、城南島海浜公園は、園地清掃及び樹木剪定を強化していることから、「園地管理」「樹木管理」、について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次ページをお開きください。京浜島つばさ公園は、草刈り、園地清掃を強化していることから「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

京浜運河緑道公園は、草刈り及び園地清掃を強化したことから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価したとともに、不法占拠者が退去し、残された荷物等を適切に撤去したことから、「規制業務」についても、「水準を上回る」と評価いたしました。また、南部地区の公園の特色としてトラックの往来が多い道路に面していることで、日常的にゴミが投げ込まれてしまいます。そのため、コンテナふ頭公園・東海緑道公園及び城南島緑道公園については、通常の巡回清掃に加えて、定期的に不法投棄ゴミの回収作業を行いました。さらに、不法投棄禁止の注意看板を設置し注意喚起を図っていることから「規制業務」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

さらに、10のふ頭・緑道公園については、樹木剪定を大幅に強化し実施したことから、「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、南部地区は接遇に関するアンケート評価が高く、利用者への案内も適切に行っているため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。防災訓練などを適切に実施していることから全て「水準どおり」と評価いたしました。

次に「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなどに問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「適切な財務・財産管理」については、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

57ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」として、大井ふ頭中央海浜公園では、非常時の備えを楽しく体験できる「防災＆防犯イベント」を大井ホッケー場との合同イベントとして開催し、大井消防署や品川区に加えて、今年度は新たに大井警察署とも連携し、多様なプログラムを展開いたしました。「白バイ・パトカーの展示」や「地震体験車」、はぜつき磯バーベキュー場での「防災時の簡単調理体験」などを実施し、楽しみながら防災・防犯意識を高める機会を提供いたしました。また、はぜつき磯バーベキュー場では、冬期の利用促進として、2月に初の宿泊イベント「ASOBO!sai（あそぼーさい）」を開催いたしました。「テントの設営体験」や「火起こし体験」といった実践的なプログラムを提供することで、「また友人家族を誘ってきたい」など参加者から好評を得ました。以上の取組により、「新規来園者を増やす取組」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、利用者からの要望に応え、ドッグランに照明を追加設置し、夜間のドッグラン利用について利便性の向上を図ったほか、テニスコートのすべてのベンチ上に直営で日よけを6か所設置し、利用者の安全かつ快適な環境を整備したことから、「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「利用の状況」についてです。

大井ふ頭中央海浜公園の利用者数は前年度に比べて約9%減少したものの、過去3年平均からは約11%増加したため、「水準どおり」と評価いたしました。

城南島海浜公園は、利用者数が前年度に比べて約6%減少し、過去3年平均からも約26%減少しました。評価は「水準を下回る」といたしました。

評価資料の58ページをご覧ください。「利用者の反応」ですが、大井ふ頭中央海浜公園は1項目、城南島海浜公園はすべての項目で高評価を得ています。特に城南島海浜公園では、「管理がとても行き届いていた」「水場やゴミ箱も綺麗に保たれている」「スタッフの対応が素敵」など各項目とも非常に評価が高く、総合満足度は4段階中3.7となっています。また、キャンプ場内に利用者アンケートのQRコードを掲示した結果、対前年度比263%となるアンケートを回収し、幅広い層からの意見を募ることができました。

次に、「行政目的の達成」についてですが、2025年世界陸上競技選手権大会や2025年デフリンピックにおける陸上競技場使用について、大井ふ頭中央海浜公園全体の利用調整や陸上競技場への仮施設設置に係る調整等を実施いたしました。評価については、「水準どおり」としております。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、60ページをご覧ください。選定時と比べ、「売上高営業利益率」は上回っており、その他5項目で選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。61ページから62ページが、損益計算書、賃借対照表、経営資本及び比較表となっております。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、アメニス海上南部地区グループの経営状況、財務状況ともに事業継続に当たって問題がないことを確認いたしました。

72ページをご覧ください。以上の評価結果等を総合して、大井ふ頭中央海浜公園及び城南島海浜公園については、それぞれ「A」評価とし、その他の13公園の評価を「B」としました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■大久保 海上公園課長

続きまして、二次評価について説明させていただきます。

74 ページをご覧ください。大井ふ頭中央海浜公園と城南島海浜公園について「A」、その他の公園について「B」としてございます。

管理状況でございます。大井ふ頭中央海浜公園についてですが、園地管理や樹木管理について基準を上回る回数を実施し、利用者アンケートで高評価を得ていることを書いております。城南島海浜公園ですけれども、キャンプ場では利用者の利便性を図るために草の伸びが目立ったらその都度草刈りを行い、平均で月 3 回実施して利用者アンケートで高評価を得たと記載してございます。その他、新たに危険木剪定のために 15 公園すべての樹木調査を行い、優先度の高い樹木から剪定及び伐採を実施しております。また、不法占拠者への対応として、巡回時の積極的な声かけを実施し、不法占拠者を未然に防ぐ意識付けを行う。園内に放置されている荷物等については、張り紙等で移動をお願いした上で、期限内での動きが見られない場合は、別の場所で一時保管、最終的には粗大ゴミの処分まで行っております。その結果、京浜運河緑道公園については不法占拠者が一名退去してございます。

事業効果でございます。大井ふ頭中央海浜公園についてですが、非常時の備えを楽しく体験できる「防災・防犯イベント」を開催。大井消防署や品川区に加えて、今年度は大井警察署とも連携し、「白バイ・パトカーの展示」を行うなど多様なプログラムを実施して、楽しみながら防災・防犯意識を高める機会を創っていることを記載してございます。城南島海浜公園ですが、夜間のドックラン利用について、利用者からの要望に応え、照明を追加で 2 箇所設置し、利便性の向上を図っていること。また、幅広い層の来園者から意見をもらうため、キャンプ場内に利用者アンケートの QR コードを提示した結果、対前年比 263% の枚数を回収していることを記載しております。

その他のところでございますけれども、2025 年の世界陸上競技選手権大会およびデリフリンピックにおける陸上競技場の使用について、大井ふ頭中央海浜公園全体の利用調整、陸上競技場への仮施設設地に係る調整等を実施したことを書いてございます。

以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

城南島海浜公園ですが、一次評価で事業の効果の記載がありますが、57 ページの事業の取組のところで、「満足度向上」が「水準どおり」になっております。個人的には「満足度向上」のところは上げてもいいのかなって思うんですけれども、いかがでしょうか。

■岡 臨海地域管理課長

こちらはですね。利用者のアンケートを基にした結果なので、そのまま集計した結果となります。

■小宮山 委員

アンケートでは全部水準を上回っています。「利用者の反応」のところは全部「水準を上回る」となっていますよね。

■大久保 海上公園課長

57 ページはアンケートではありません。

■小宮山 委員

事業の取組のところでした。失礼しました。

■岡 臨海地域管理課長

一次評価では「水準どおり」としています。

■小宮山 委員

二次評価では違うのですか。

■大久保 海上公園課長

一次評価は事務所の方でつけている評価で、二次評価は先生につけていただくものでございます。

■小宮山 委員

1 点あげても「A」ランクというのに変わりはないと思うのですが。

■大久保 海上公園課長

一次評価は事務所評価であり、それをもとに二次評価を見ていただくことになります。例えば、高評価にするとか、全体的に「A」ではないなどがありましたら。二次評価は積み上げ評価ではございません。

■小宮山 委員

点数は関係ないのですね。

■大久保 海上公園課長

事務方としては、表に基づいて、評価基準があって、総合点の積み上げで一次評価をつけています。それをもとに見ていただいて、先生方に評価していただくのが二次評価でございます。

評定と管理状況のコメントなど書いたほうがいいとの意見がありましたら、先ほどと同様に二次評価案にコメントを記載いたします。

■小宮山 委員

わかりました。

■菊地 委員長

よろしいでしょうか。アンケートの方法を工夫したのですよね。QRコードを追加したのですよね。その記載についてその他のところに入れていただければと思います。

■ 事務局

二次評価の事業効果のところに、記載しております。

■ 菊地 委員長

わかりました。ありがとうございます。タブレットの資料を見ると、ここはいろいろなイベントを行っているのですよ。その努力はしているが、参加者が少ないです。犬のしつけ講座の参加者も2組です。キッズのボランティア講座やなぎさのボランティアも参加者が3名とか2名です。これからは参加者を多く集めることをもう少し考えた方がいいのかなと思います。辰巳の森海浜公園のイベントは予定人員よりも多く参加していますが、こちらは予定人員より非常に少ないです。雨で中止になるイベントもたくさんあります。これから「A」から「S」を目指すのであれば、イベントの参加者をどうやって増やしていくのかを考えた方がいいかなと思います。

頑張っているのでもいいなと思いますが、頑張っている割には効果がなく、参加者が少ないのがかわいそうだなと思います。工夫も少しした方がいいのかなと思います。辰巳の森海浜公園はなぜあんなに増えているのだろうか。やっぱり立地ですかね。

■ 岡 臨海地域管理課長

辰巳は近隣の小学生に情報提供しております。

■ 菊地 委員長

ここも近隣の小中学校に情報提供することも可能性としてはありますよね。なぎさボランティアは、なぎさのいろいろな生物を集めるなど、いい企画だなと思います。それから畑も作っていましたよね。そういう活動も行っていますが、参加者が少ないです。

■ 大久保 海上公園課長

参加者を増やすために、情報発信をもっと工夫した方がいいということですね。

■ 菊地 委員長

いいと思います。水庭先生、何かありますでしょうか。

■ 水庭 委員

お話を聞いていたら、利用者に直結しないということで、企業としてホームページ等一生懸命取り組んでいるということなので、アピールの方法をもう少し考えた方がいいのかなと思います。地域的なものもあるのかなと思いましたので、加味する必要があるのかなと、気になっているところです。評価については同意いたします。ありがとうございます。

■ 菊地 委員長

情報発信の仕方について工夫が必要というのは、今後の課題として伝えていただければと思います。評価にかかわることではないです。ただ「A」評価から「S」評価にしたいのであれば、そういうことが必要になるでしょう。

いろいろご意見ありましたが、事務局の案でよろしいでしょうか？

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、「葛西海浜公園」の葛西海浜公園パートナーズの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の77ページをご覧ください。まずは「管理状況」に関する評価についてです。「適切な管理の履行」については、基準を大幅に上回る回数の便所清掃を実施するとともに、備品の補充も毎日実施することでトイレの快適性の向上に努めました。また、トイレの壁上部の隙間を塞いでののぞき見などの事件を防止し、利用者が安心して利用できる環境を整えました。

さらに、園地管理においては、多様な主体のパートナーシップによる様々な清掃活動を実施し、累計2,000名を超える参加者と力を合わせ、西なぎさ及び東なぎさのごみの削減や環境美化に努めたほか、都環境局の指導の下、外来植物を定期的かつ適切に駆除いたしました。以上の取組により、「建物管理」「園地管理」を「水準を上回る」と評価いたしました。

また、朝礼時に笑顔で挨拶の発声を行う「親しみ5大用語」や、スタッフ向け接遇研修などを実施することで、質の高い接客を行った結果、接遇に関するアンケートが高評価となっているため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故の発生はありませんでした。

また、海上保安庁と連携し、公園に設置してある救命浮き輪を使用した漂流者救助訓練と応急手当訓練を実施いたしました。この訓練は、海上公園特有の状況や環境を想定した内容となっており、公園スタッフの知識と技能のさらなる向上を図り、安全性の確保に寄与いたしました。評価については、「水準どおり」といたしました。

次に、「法令等の遵守」では個人情報の取扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

78ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価です。

「事業の取組」につきまして、パークコーディネーターが地域団体や自治体、企業など計10団体と調整を行い、共催や協働などで年間42回のイベントを開催したことで、イベント参加者は対前年比137%となる5,474名に上りました。また「かさいキッズレンジャー実行委員会」を新たに立ち上げ、各団体が一同に集まるミーティングを実施するとともに、個別イベントに「かさいキッズレンジャー」の冠をつけて、全9回の年間プログラムとして実施することで、さらなる参加者数の増を図りました。さらに、冬季の公園利用促進を目的に、BBQ 管理会社およびスポーツ会社と連携し、「スポーツ×BBQ」をテーマとした「かけっこ教室&ティラノサウルスレース&BBQ」を実施するなど、親子で参加できるコンテンツを充実させました。イベント後のアンケートでは「当公園のイベントに初めて参加した」という回答が9割を超えるなど新たな利用者層の開拓につなげました。このことから、「新規来園者を増やす取組」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、利用者満足度アンケートの意見を受けて、夏期のサンダルや冬期のラーメンの販売を開始し、購入者にSNSでの投稿を促したところ、ラーメンについては5万を超える反響がありました。特に夕方の時間帯には、女子高生を中心に行列が出来るほどの人気を博すなど、冬季の来園者数が増加しました。さらに、ベンチ・テーブル等休憩施設の充実に関するアンケートでの意見を受けて、状態の良い大きい流木を加工したベンチを5基設置した結果、利用者から増設の要望が出るほど評判が良く、滞在中の満足度の向上に寄与した。このことから、「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「利用の状況」についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約5%増加し、過去3か年平均からは約4%増加しました。

評価は「水準どおり」としております。

次に、「利用者の反応」については、「樹木等の維持」「安全安心」「総合満足度」の項目で利用者のアンケート評価が高いため、「水準を上回る」といたしました。

続いて「行政目的の達成」の項目ですが、都主催イベントへ参加するとともに、他自治体等の視察について適切に対応しました。評価については、「水準どおり」としております。

79ページをご覧ください。葛西海浜公園パートナーズの代表団体である西武造園株式会社の財務状況についてでございます。選定時と比べ、「経営資本営業利益率」「売上高営業利益率」は下回っていますが、その他4項目が選定時と同等の水準を維持していることから、海上公園の管理運営事業を行うにあたり財務状況による支障等は見受けられませんでした。80ページから81ページが、損益計算書、賃借対照表、経営資本及び比較表となっております。また、構成団体につきましても財務状況による支障等は見受けられず、葛西海浜公園パートナーズの経営状況、財務状況ともに事業継続に当たって問題がないことを確認いたしました。

85ページをご覧ください。これら評価結果を総合し、葛西海浜公園の評価を「A」としました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■大久保 海上公園課長

続きまして、二次評価案についてご説明させていただきます。87ページをご覧ください。評価は「A」としてございます。

管理状況でございますが、便所清掃について基準を大幅に上回る回数を実施するとともに、備品の補充も毎日実施することで、トイレの快適性の向上に努めていること。また、園地管理においては、多様な主体のパートナーシップによる様々な清掃活動を実施。累計2,000名を超える参加者と力を合わせ、西なぎさ及び東なぎさのごみの削減や、環境美化に努めたことを記載してございます。

事業効果ですけれども、新規利用者層の獲得および冬季の公園利用促進を目的に、BBQ 管理会社およびスポーツ会社と連携し、「スポーツ×BBQ」をテーマとしたイベントを実施。アンケートでは、当公園のイベントに初めて参加したとの回答が9割を超えており、新たな利用者数の開拓につながっている。また、利用者アンケートの意見を受けて、夏季のサンダルや冬季のラーメンの販売を開始。ラーメンについてはSNSで5万を超える反響があり、冬季の来園者数が増加した。）また、ベンチ・テーブル等休憩施設の充実についての意見を受けて、状態の良い大きい流木を加工したベンチを5基設置。利用者から増設の要望が出るほど評判がよく、滞在中の満足度の向上に寄与している。また、自然と海ごみの問題について学ぶ大人向けのイベントで、新たにスタッフによる地曳網のデモンストレーションを実施。採集した生きものの解説や牡蠣の浄化実験などから、干潟の役割を学ぶことができ、アンケートでは、「干潟の生きものを専門的な視点で知ることができた。ごみ拾いの意味があると思った。」などと好評を得ていることを記載してございます。

その他でございますけれども、広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーや

コンディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進していると記載してございます。以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に対してご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

■小宮山 委員

施設の利用状況について上期と下期で人数の差が出ているので、冬場の下期の方も、引き続きラーメンが人気だったら、販売を継続していただきたいと思います。利用者が増えてくれば、ここも「S」になるのではないかと思いますので、下期に頑張っていたいただければと思います。

■菊地 委員長

ありがとうございます。私は特段、よくやっていたいているなという印象を受けましたが、水庭委員いかがでしょう。

■水庭委員

かなり独特な公園ですので、おそらくビジターセンターの問題など出てくとは思いますが、ぜひ皆さんの良い利用が増えてくるといいなと思っています。ただし、オーバーユースにならないかというところだけ気になっていますが、ここでは書かなくていいかと思いました。ありがとうございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。

それでは、二次評価については原案通りでよろしいでしょうか。

■小宮山 委員

異議ありません。

■水庭 委員

異議ありません。

■菊地 委員長

それでは、「葛西海浜公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

以上を持ちまして、海上公園の指定管理者管理運営評価は全て終わりました。せっかくですから、全体を通してご意見があればお伺いしたいと思います。小宮山委員いかがでしょう。

■小宮山 委員

みなさん、きちんと公園の管理などをされていますので、引き続き管理者の方にご協力いただければと思いました。

■菊地 委員長

水庭委員いかがでしょうか。

■水庭 委員

「A」や「S」とかがついている海浜公園は、拠点があって利用者の方にもかなり認知されていて管理をしっかりしているなと思います。一方で、ふ頭公園や緑道公園については、同じようなレベルで評価しなくてもいいのかなと思います。毎回気になっているところです。それなりに皆さん頑張ってやってはいらっしゃると思いますが、「A」評価がなかなかつきにくいかなと思って見ていました。ありがとうございます。

■菊地 委員長

私は委員の立場ではなくて、利用者の立場からの意見です。

水庭委員が少しお話していましたが、利用者にとっても色々な公園をつなげて利用したいと思いますので、そういう連携を図っていただければいいなと思います。都立の公園には、海上公園だけではなく、自然公園や都市公園、都立庭園もあります。それぞれの公園の利用者としては、全ての公園で連携を図ってもらいたいかなと思います。私、都立公園の年間利用パスを持っており、年間 700 円ぐらいで利用できます。ですが野鳥公園は別なので、都立公園は全部一緒にしてもらおうと非常にありがたいなと思います。そうするとさらに利用が増えるのではないかなと思いますが、これは非常に無理な話かもしれないですね。どうもありがとうございます。

■菊地 委員長

次に、事務局より令和 6 年度の巡回点検の結果について説明をお願いいたします。

■岡 臨海地域管理課長

それでは「令和 6 年度 巡回点検の結果報告について」をご覧ください。

海上公園の適切な管理運営を行うに当たり、指定管理者の巡回点検業務の実効性を高めるため、都の海上公園の巡回点検により発見した不具合について、指定管理者が対応した履行状況を都が把握し、進捗管理しております。この指定管理者の対応の結果を毎年度指定管理者評価委員会に報告することにより、指定管理者の海上公園の管理運営に対する意識を高めて、より一層の適切な管理を図っていきます。

資料の 1、「都による日常の巡回点検」ですが、都は全ての海上公園を、ひと月に 1 回以上巡回し、公園内や隣接道路から目視を行い、樹木の剪定や草刈りなどの園地管理が適切に履行されているかを確認しています。また、ベンチや遊具などの公園施設については、直接手を触れて点検を行い、不具合により来園者に危険を及ぼす状況となっていないか、建物の破損や汚れ、安全管理面などを確認しています。都の巡回点検の結果、改善が必要な箇所を発見した場合は、指定管理者に対応するよう指示し、不具合が解決するまで管理を行っております。

2、「令和 6 年度都の巡回点検結果」につきましては、表をご覧ください。

件数は20件ありました。南部地区15件、臨海地区2件、若洲海浜公園1件、東京港野鳥公園1件、葛西海浜公園1件でした。令和6年度に発見された不具合は、全て年度内に対応を完了しておりますが、南部地区は他の地区に比べて、不具合の件数が多い状況でした。このことを踏まえまして、南部地区には指定管理者による巡回点検を強化することで、利用者の安全、快適さ、満足度を高めるよう指導してまいります。

3、「巡回点検に係る令和7年度の実施計画」につきましては、指定管理者には、巡回点検で発見した問題や施設の不具合等について、日常点検表に記録し、常に不具合の改善状況を把握するとともに、利用者目線での対応を徹底し、速やかに的確に対応できるよう引き続き指導していきます。都においては、指定管理者が巡回点検にて発見した不具合等の記録や改善状況を適宜把握し、巡回を適切に行っているか、また発見した不具合等は速やかに適切に対応が取られているか確認していきます。

7年度も引き続き巡回点検により指定管理者の海上公園の管理運営に対する意識向上を図っていきます。

令和6年度巡回点検結果の説明は以上でございます。

■菊地 委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。小宮山委員いかがでしょうか。

■小宮山 委員

ございません。

■菊地 委員長

水庭委員、何かありますでしょうか。

■水庭委員

20件の指摘事項の中の、10番から15番は台風や大波の影響でロープが切れたという視点でよろしいですか？

■事務局

そうですね。各指定管理者さんの浮環について、一斉に点検した時期があります。その結果、ロープ等が短かったりですとか、浮環というのは救助のために使用する浮き輪のようなものですので、いざという時に使用可能なように、点検し、不具合については、指定管理者に指導して改善を図ったということです。

■水庭 委員

なかなか気がつかないところだなと思って見ていました。10月だけやたら数が多かったので、ありがとうございます。

■菊地 委員長

私の方からはありません。点検は非常に大事な作業ですので、引き続きやっていたければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは他に無いようですので、最後に今後の予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

■大久保 海上公園課長

菊地委員長ありがとうございます。本日の議事につきましては、冒頭にもご説明させていただきましたとおり、議事録を作成しまして、後日、ホームページ等で公開をさせていただきます。

また今後、本委員会における二次評価に基づき、東京都で総合評価を決定いたします。総合評価はプレス発表させていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は、9月中旬頃を予定しております。

■菊地 委員長

これまで長時間会議をしていただいて、みなさんありがとうございます。ご審議の時も貴重なご意見をいただきまして、重ねてありがとうございます。それでは本日の評価委員会はこれで終了いたします。